

初診時の機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として
次のような取組みを行っております。

- 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介させて頂きます。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

井原市立井原市民病院

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。